

厚生労働省におけるリスクコミュニケーションの取組について (平成18年度)

1. 意見交換会等の開催等（詳細は別添参照）

(1) 厚生労働省（地方厚生局含む）企画の意見交換会等

① 開催状況

以下により計47回の意見交換会・説明会を開催した。

| テーマ | 開催時期 | 開催場所 |
|----------------------|-------------|------------------------------------|
| BSE・米国産牛肉問題 (32回) | 平成18年4月※1 | 札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、 大阪、広島、高松、福岡、那覇 |
| | 平成18年6月※1 | 札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、 大阪、広島、高松、福岡、那覇 |
| | 平成18年7・8月※1 | 札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、 大阪、広島、高松、福岡、那覇 |
| | 平成19年1月 | 東京、神戸 |
| 残留農薬等 (11回) | 平成18年4・5月※1 | 札幌、仙台、東京、富山、岐阜、 京都、米子、高松、福岡、那覇 |
| | 平成19年2月※2 | 秋田 |
| 輸入食品監視指導計画 (2回) | 平成19年1月 | 東京、神戸 |
| 食品添加物 (2回) | 平成19年1月 | 神戸 |
| | 平成19年2月※2 | 秋田 |
| 健康食品 (2回) | 平成18年7月※2 | 徳島 |
| | 平成18年12月※2 | 奈良 |
| 食中毒 (1回) | 平成18年9月※1 | 東京 |
| HACCP (1回) | 平成19年2月 | 静岡（現地視察型） |

※1：農林水産省と共同企画 ※2：地方自治体と共同企画

②開催の形式

- ・ 募集規模は、概ね200人程度であるが、ポジティブリスト制度導入時の残留農薬等をテーマとしたものは300～500人の大型規模で実施。
- ・ 前半をテーマに係る説明や講演、後半をパネルディスカッション及び会場との意見交換の形式で実施。
- ・ コーディネーターはBSE、輸入食品以外は外部有識者へ依頼して実施。
- ・ HACCPをテーマとした食品製造施設見学を含めた現地視察型の意見交換会を実施。

(2) 他府省及び地方自治体企画の意見交換会等への参加

厚生労働省の担当官が講演者、パネリスト等として参加した。

①他府省企画の意見交換会の参加

- ・ 農薬（農林水産省） 9回
 - ・ 食育（食品安全委員会） 1回
 - ・ 家畜衛生等（農林水産省） 2回
- 計 12回

②地方自治体企画の意見交換会の参加

- ・ 農薬（札幌、青森、秋田、山形(2)、栃木） 6回
 - ・ 食品安全全般（富士宮、富山） 2回
 - ・ 健康食品（岐阜） 1回
- 計 9回

2. 意見募集（いわゆるパブリックコメント）の実施

「食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）」の一部改正について、「大豆イソフラボンを含む特定保健用食品等の取扱いに関する指針（案）」について、「平成19年度輸入食品監視指導計画（案）」についてなど29件の意見募集を実施した。

3. 情報の発信

(1) ホームページによる情報発信

厚生労働省のホームページに「食品安全情報」のページを設け、報道発表資料、食品の安全に関するQ&A、審議会等の会議資料、食品安全に係る施策情報などを掲載・引用している。ホームページの掲載内容について、より分かりやすいものとなるよう、整理を行った。

また、動画「輸入食品の安全確保を目指して～検疫所の仕事～」をホームページ上で配信する他、厚生労働省における食品安全に係る施策について、英語版のホームページを作成し、ホームページの充実を図った。

「食品安全情報」URL：

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/index.html>

(2) パンフレットの作成

次のパンフレットを作成し、地方自治体等を通じて広く配布した。なお、パンフレットは、ホームページからも入手できるようにしている。

- ・「食品に残留する農薬等に関する新しい制度（ポジティブリスト制度）について」（平成18年4月）
- ・「これからママになるあなたへ お魚について知っておいてほしいこと」（平成18年5月）
- ・「食品の安全確保に関する取組」改訂版（平成18年12月）

4. リスクコミュニケーション担当者の研修

保健医療科学院食品衛生管理者コースにおいて、リスクコミュニケーション技法等の習得を目的とした科目を設け、地方自治体の食品衛生監視員（約50人）に対する研修を実施した。

5. 関係行政機関等との連携・消費者団体との交流の促進

4府省（食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、環境省）リスクコミュニケーション担当官連絡会議を月2回程度の頻度で開催し、情報交換を行うなど、関係府省が連携してリスクコミュニケーションの推進を図っている。また、食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会において、厚生労働省のリスクコミュニケーションの取組状況について逐次報告を行った。

消費者団体との懇談会、生活協同組合等の講演会などに出席し、説明や意見交換を行った。

6. 食育

小学校高学年を対象とした食中毒予防に関する教材を作成した。教材について、地方自治体等を通じて広く周知するとともに、厚生労働省のホームページから入手できるようにしている。

平成19年度リスクコミュニケーション事業運営計画

I 意見交換会

- 厚生労働省は、主体的に実施するものとして次のような意見交換会を適宜開催します。
 - ・ 輸入食品監視指導計画、残留農薬等、食品添加物、BSE 関連の問題、健康食品等をテーマとした意見交換会
 - ・ その他、関係者の要望や社会的情勢等に鑑み、情報及び意見交換が必要と考えられるテーマに係る意見交換会
- 食品安全委員会や農林水産省による意見交換会にも積極的に参加します。
- 地方自治体等の企画する意見交換会等について、要請があった場合には、可能な限り参加するよう努めます。

II ホームページ

- ホームページの掲載にあたっては、利用しやすく、分かりやすい掲載内容となるよう努めます。
- 子供向けサイトの掲載内容の充実を図ります。

III リスクコミュニケーション担当者の養成研修

- 現行の研修事業を活用しつつ、厚生労働省、地方自治体の関係職員を対象として、リスクコミュニケーション技法等の習得を目的とした研修を実施します。

IV 関係行政機関等との連携・消費者団体・事業者団体等との交流の促進

- 関係府省リスクコミュニケーション担当者連絡会議（定例）などを通じ、食品安全委員会、農林水産省などの関係行政機関と緊密な連携を図りながら、リスクコミュニケーションを実施します。
- 意見交換会の開催などのリスクコミュニケーションの取組について、地方自治体との連携を推進します。

- 要請に応じて消費者団体、事業者団体等が実施する意見交換会や懇談会などにできるだけ積極的に参加するなど、関係団体等との日常的な意思疎通に努めます。

V パブリック・コメント等の実施

- 規制の設定又は改廃等に係る意見募集（いわゆるパブリック・コメント）及びその結果の公表や審議会の公開、情報公開などを着実に実施します。

VI その他

- 食品の安全確保に関するパンフレットなどの資料の作成に取り組みます。